

条 例 名	理 由	要 旨																		
<p>奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例の一部を改正する条例</p>	<p>県議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>1 期末手当の改定          期末手当の支給割合を次のとおり改定する。</p> <p>(1) 令和4年度</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(6月期</td> <td style="padding-left: 20px;">100分の160</td> <td style="padding-left: 20px;">100分の160)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">12月期</td> <td style="padding-left: 20px;">100分の160</td> <td style="padding-left: 20px;">→ 100分の165 (+0.05月分)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">年</td> <td style="padding-left: 40px;">100分の320</td> <td style="padding-left: 40px;">→ 100分の325</td> </tr> </table> <p>(2) 令和5年度以降</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">6月期</td> <td style="padding-left: 20px;">100分の165</td> <td style="padding-left: 20px;">→ 100分の162.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">12月期</td> <td style="padding-left: 20px;">100分の165</td> <td style="padding-left: 20px;">→ 100分の162.5 (年間を通じて0.05月分)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">年</td> <td style="padding-left: 40px;">100分の330</td> <td style="padding-left: 40px;">→ 100分の325 (第9条関係)</td> </tr> </table> <p>2 その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 令和4年12月26日から施行する。ただし、2は公布の日から、1の(2)は令和5年4月1日から施行する。</p> <p>(2) 1の(1)は、令和4年12月1日から適用する。</p> <p>(3) その他所要の経過規定を置く。</p> <p style="text-align: right;">(改正附則関係)</p>	(6月期	100分の160	100分の160)	12月期	100分の160	→ 100分の165 (+0.05月分)	年	100分の320	→ 100分の325	6月期	100分の165	→ 100分の162.5	12月期	100分の165	→ 100分の162.5 (年間を通じて0.05月分)	年	100分の330	→ 100分の325 (第9条関係)
(6月期	100分の160	100分の160)																		
12月期	100分の160	→ 100分の165 (+0.05月分)																		
年	100分の320	→ 100分の325																		
6月期	100分の165	→ 100分の162.5																		
12月期	100分の165	→ 100分の162.5 (年間を通じて0.05月分)																		
年	100分の330	→ 100分の325 (第9条関係)																		